

令和6年4月から、リサイクル強化のために 家庭ごみの収集日程が変わります！

ごみ出しは、ルールとマナーを守りましょう

地域に設置してあるごみ収集所は、町内会が管理しており、地域の皆さんが共有で使う場所です。収集ルールが守られていないごみは回収できないため、収集所に放置されます。他人に迷惑をかけないようルールとマナーを守りましょう。

指定袋には
排出者名を書く



収集日程と
排出時間を守る



プラ・ペットボトル
ビン・カン
水ですすぐ



車や歩行者の
妨げにならないよう
道路にはみ出さない



▲収集日程を守らずに出されたごみ。収集所に放置され、スペースをふさぎ、他の利用者の迷惑となります。



▲道路にはみ出し通行の妨げとなる粗大ごみ。大量にある場合は、伊達地方衛生処理組合へ直接持ち込みましょう。

分別に迷ったら…

町公式LINE▶



伊達地方衛生
処理組合
ホームページ▶



で簡単検索！

火曜日「もやせるごみ」▶▶▶「古紙・紙」になります

現在の収集日程

地区	月	火	水	木	金	土
桑折 (追分)	もやせるごみ	もやせるごみ 第1 粗大ごみ	びん・ペット もやせないごみ	プラ容器包装	もやせるごみ	第1 第3 古紙・紙
陸合 伊達崎 半田	もやせるごみ	もやせるごみ 第3 粗大ごみ	プラ容器包装	びん・ペット もやせないごみ	もやせるごみ	第2 第4 古紙・紙

令和6年4月からの収集日程

地区	月	火	水	木	金	土
桑折 (追分)	もやせるごみ	古紙・紙 第1 粗大ごみ 第3 収集なし	びん・ペット もやせないごみ	プラ容器包装	もやせるごみ	収集なし
陸合 伊達崎 半田	もやせるごみ	古紙・紙 第1 収集なし 第3 粗大ごみ	プラ容器包装	びん・ペット もやせないごみ	もやせるごみ	収集なし

紙類ごみは「古紙・紙」収集日に出しましょう

！ 紙は、原料として再利用！

不要になった紙を安易に「もやせるごみ」として処分することは、森林資源の浪費につながり、自然環境の更なる悪化を招きます。「つくる責任 つかう責任 (SDGs 目標 12)」の理念のもと、紙を原料として再利用する取り組みを推進します。

令和6年4月からごみ収集日程の見直し



voice 収集所は、ルールとマナーを守り、皆で気持ちよく利用しましょう

「分別されていないごみが放置されている」「氏名が書かれていないごみ袋が排出されている」「草刈りごみが大量に出されている」などの問い合わせが頻りに寄せられ、近隣トラブルになる事例も見受けられます。ごみの分別に迷ったときは、ごみ収集カレンダーや町公式LINE、伊達地方衛生処理組合のホームページで簡単に確認できますので、マナーやルールを守り、皆が気分よく利用できるようご協力ください。

皆さんのお力により、令和5年度は、前年度と比較して排出量は減少傾向です。引き続き、できることから少しずつご協力をお願いします。



生活環境課
衛生担当 熊田智徳

ごみ減量化のための補助制度

町では、ごみ減量化を進めるため、補助金や報奨金制度を用意しています。ぜひ活用をご検討ください。(詳しくは、生活環境課 ☎ 582-2123 まで問い合わせください)

電動生ごみ処理機購入費補助

生ごみの乾燥やたい肥化する電動生ごみ処理機。生ごみの嫌なニオイを防ぎ、ごみの量を約10分の1まで減量できます。



補助

生ごみ処理機購入費用の
1/2 (上限 15,000 円)

資源回収団体報奨金

町内会などの地域団体が自主的に資源物(新聞・雑誌、ダンボール、ビン、カンなど)を回収した際に、報奨金を支給します。



報奨

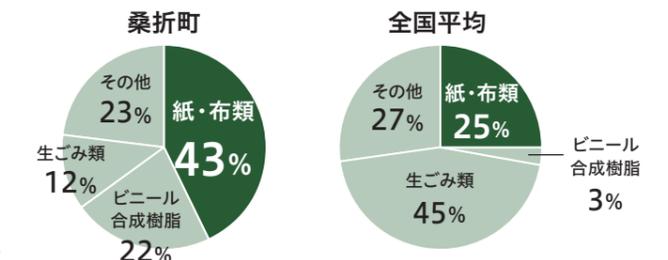
資源回収業者引き渡し量
1kg 5 円

1人1日あたりのごみ排出量



令和4年度の町民1人1日あたりのごみの排出量は、1,281g。全国平均の890gと比較すると391gも多い状況です。昨年3月の地震による片付けごみの影響もありますが、分別の不徹底も大きな要因です。

もやせるごみの内訳



排出量の80%を占めるもやせるごみは、伊達地方衛生処理組合で大量のエネルギーを使って焼却されます。町では、排出されるもやせるごみの内43%が紙・布類で、全国平均25%と比較しても非常に高く、特に紙類の分別が進んでいないことがわかります。